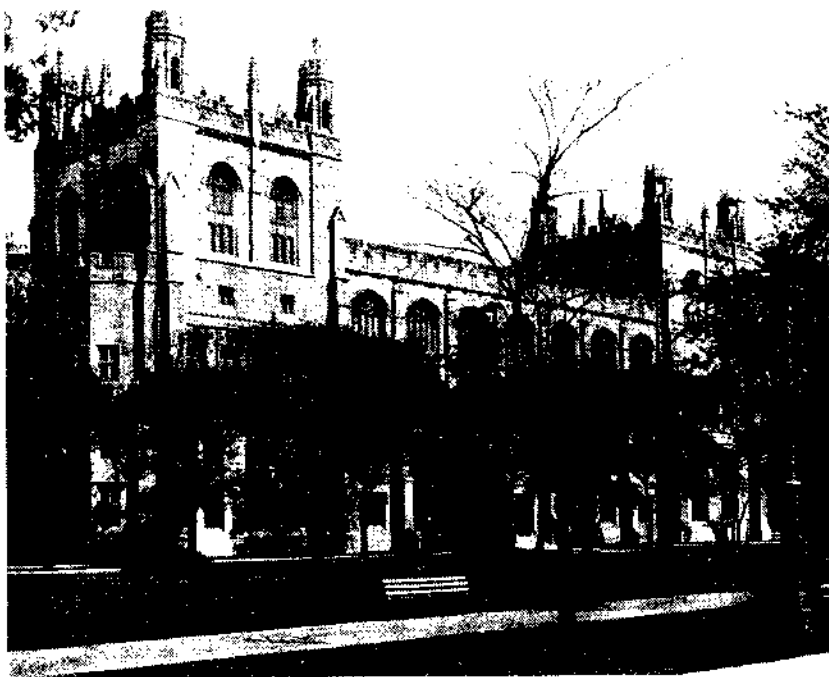




留学時代の我妻榮

(南マディソンにて)

『追想の我妻榮 険しく遠い道』より



絵葉書より

スモール教授から「社会学」の講義を受けたシカゴ大学

我妻榮

留学時代のアメリカだより

館長 今田久夫

我妻榮は一九二三年（大正十二年）六月、文部省留学生として、民法研究のため欧米へ出発した。初めての海外旅行である。当時我妻榮は東京帝国大学法学部助教で二十六歳、正に新進気鋭の学者であった。

最初アメリカに八か月滞在しその後イギリス・ロンドン、ドイツ・ベルリンに渡って研究を続け、一九二五年（大正十四年）十二月に帰国している。ついでに付言すると、帰国の船上でフランス留学を終えて帰国する鈴木緑（東洋音楽学校創設者・校長鈴木米次郎の四女）と知り合い、翌年結婚している。

現在我妻榮記念館に、この外国留学中家族にあてた絵葉書や手紙が収蔵されている。その内、アメリカからの五通の手紙（サンフランシスコ、シカゴ、ボストン、ニューヨークから発信）の中から、二、三紹介したい。まず、十七日間の船旅をへてサンフランシスコに上陸して最初に宿泊したホテルについて、「ホテルの室はベット二つ、アームチェア一、着物を入れる

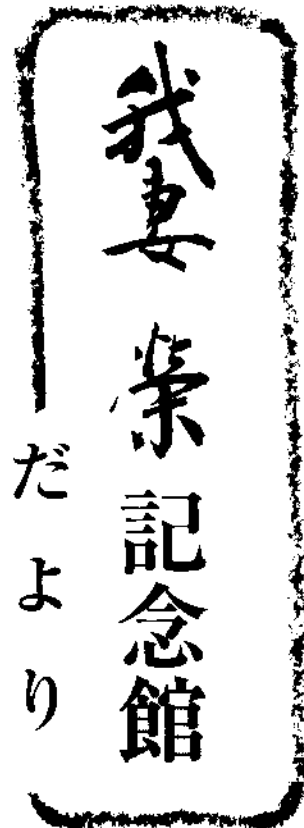
タンスみたいな机、書机、風呂、便所つき。ベットの上にひっくり返って、アイヤレ／＼と大あくび。ベットはブクンブクンとはねかへって心地よきこと限りなし。ここで番茶と菓子でもと思ふ心を抑へつけて、これが欧米のハタゴなりと感心する。」（原文）と書いている。

また、ホテルの構造や朝食の内容と値段。ホテルの従業員に渡したチップも具体的な場面と金額。さらに、ホテル内の他の室に電話する時やボーイとの応対、街で買物をする時などの日常会話で苦勞したことも詳細に報告している。

なお、シカゴ大学でスモール教授から社会学の講義を受ける前に、市村今朝蔵夫妻（市村今朝蔵は早稲田大学出身で政治学専攻、後に早稲田大学教授になる）と一緒に、英語を一週三時間、個人指導を受けている。

このシカゴで「クリスマス」を見聞しているが、これについて「クリスマスは「感謝祭」に似ているが、極めて平凡である。

（次ページにつづく）



第 12 号

発行日／2008年2月1日

発行／我妻榮記念館事務局

☎992-0045

米沢市中央3-4-38

TEL-FAX 0238-24-2210

クリスマス・ツリーは日本の門松を思はせる。ツリーの飾りは殺風景であり、日本の七夕の飾りの方が優佳に思ふ。しかし、殺風景なクリスマス・ツリーの文明的な飾りがすたれずに今日も続けられ、七夕の優佳さが行なはれなくなることの差異は何故か。」と自問し、さらに、サントクロースのクリスマス・プレゼントについても日本の盆、暮に親や近隣の者が贈物をするのと比較し、両者の考え方の違いに着目している。

その他、一月五日に日本人生会の新年会に出席して、日本の正月料理を満喫し、余興などで楽しんだこと。さらに米国実業家が主催したパーティに出席したところ、各国の人々が数十名集まり、国名のABC順に演説が行なわれたこと、オーケストラの演奏があり、おいしい料理をいただいたことから、米国実業家は金のかかることを平気でするものと感心したり、二十ドルだして学生になったお陰だと喜びの気持ちを記している。

最後に、各便りには家族の安否特に母つるの健康を気遣う文面が見られるし、妹の千枝子への優しい思いやりの言葉もある。千枝子にはシカゴ領事館の書記官に託して、写真機(十八下

ルで購入したもので、日本では五十円以上するとある)を贈っている。しかも、その後の手紙に「使っていますか、上手に写してみなさい」と書いています。また、イギリスへ出発する直前の手紙には「今日は三月十四日ですから試験中かもしれない。席順などを頭において勉強することはおよしなさい。英語はよくおやりなさい。これも学校の本ばかりでは駄目だから、丸善からお伽話でも買ってきてお習ひなさい。」(原文)と勉強への助言もしている。

なお、千枝子には送付した書簡の整理を頼んでいる。アメリカからのものをひとまとめにするように、この後の英・独からのものも各々一束にしてほしい、旅行中日記をつけていないのでお願いしたいと。

総じて、我妻榮は留学中すべてのことに強い関心と好奇心をもって詳細に観察し、具体的に報告している。そして随所に白らの感想や考察を書きそえている。

さらに、現地で世話になった方々(日本人を含む)に親愛と感謝をしながら、次の留学先であるイギリス・ドイツでの研究や見学等に大きく夢をふくらませていく心境が推察される。

また、イギリスへ出発する直前の手紙には「今日は三月十四日ですから試験中かもしれない。席順などを頭において勉強することはおよしなさい。英語はよくおやりなさい。これも学校の本ばかりでは駄目だから、丸善からお伽話でも買ってきてお習ひなさい。」(原文)と勉強への助言もしている。

巻物がパネルに

我妻先生の、いわゆる「巻物」として有名な宝物の保存と公開を目的に、この度パネル形式にいたしました。

二巻のうち「その一」は紀元前二、〇〇〇年から世界の法律が整理されており、

「その二」は昭和二十年から法律の分野別に制定や改正された法律が鉛筆で記入されています。



来館者の「神様」のプライベート

前山形地方・家庭裁判所米沢支部長 飛澤知行

まわりの建物と比べて少しタムスリップしたようなたたずまいを見せる我妻榮記念館。我妻先生の生家であるとうかがいました。

我妻先生といえば、我妻民法とも呼ばれる民法学の一つの体系を作り上げ、法律に携わる者にとっては民法学の「神様」のような存在です。私などは、実務についてから、法律解釈に困ったときに先生の民法講義シリーズ等をひもとくと、既に先生の解釈が示されていたり、解決の糸口となるような示唆があったりして、このような細かい論点まで検討されていたのかと驚かされるのが少なくありません。先生の論文や教科書等といった成果物を見る限り、その体系性や守備範囲の広さに圧倒されてしまうばかりなのですが、記念館におさめられている判例整理カードや法令の制定とその

当時の政治経済等の状況を一覧形式の年表に整理したものの(表具されて巻物状になっている。)を拝見すると、前記成果物の裏打ちとなる先生の並々ならない努力や先駆的な思考整理術の一端を垣間見ることが出来ます。

記念館の北側二階には屋根裏部屋を改造した六畳ほどの先生の学生時代の勉強部屋があります。先生は、一時期、実家が学校より遠い同級生二、三名とここで生活し、かつ勉強したとのこと。また、歳には、先生が留学先から家族に宛てた手紙や絵葉書が展示されています。絵葉書の多くは、表面のみでは書ききれずに、裏面の絵の部分にわたって、細かい字で書き込まれていたりします。そして、これらの手紙や葉書は、家族に対する細やかな配慮を示す内容のものが多いです。

記念館を管理されている梅津氏から前述のような我妻先生のエピソードを交えた説明をしていただきながら、館内を見て回ると、「神様」の私生活や人間味に触れて、ただただ畏敬する対象であった先生に少し親近感を感じるようになる、そんな力をこの記念館は持っているような気がします。このような貴重な場を維持し、万人に提供している米沢有為会をはじめ関係者のご尽力に敬意を表す次第です。

回想

日々の我妻榮③

我妻榮の別荘

(その一：軽井沢)

名誉館長

我妻 堯



一九六〇年夏 軽井沢にて

亡父は生前、夏休みには軽井沢の別荘に行き、原稿を書いたりお弟子さんを集めて勉強会を開いたりしていた。彼が別荘を建てるきっかけとなったのは、独身時代の外国留学中に遡る。大正十二年（一九二三年）六月一日、文部省留学生として民法研究のため二年間欧米への在留を命じられていた。まず米国の大学講義を学ぶためにシカゴ大学に行ったが、当時日本からの留学生は講義開始前の夏にマディソンのサマースクールで英語を習うものが多かった。彼もそこに通うことにしたが、食事や水があわなかったのか胃腸をこわした。海外で病気になるも誰でも心細くなるものだが、幸いスクールの先生に「近くに若い日本人夫婦が居るから」と紹介されたのが、三週間前に夫婦で留学したばかりの社会学者の市村今朝蔵（後の日本女子大・早稲田大学教授）夫妻であった。

三人は初対面だったが直ぐに仲良くなり、一緒に食事に出かけたり、マディソンに沢山ある湖水で釣りの好きな榮が先にたつて夫妻に釣りを伝授したり、勉強のかたわら、初めての米国生活をエンジョイするようになった。同年九月一日に関東大震災が起こり、通信手段の乏しかった当時は二人ともに日本の状況を非常に心配したらしい。その後一緒に汽車でシカゴに行き、翌年の三月まで、講義ばかりでなく日常生活でも買い物・外食その他で交流することが多かった。市村夫妻は長野県軽井沢の出身で、「自分の所有地の山林を開発し、学者の別荘村を創りたい」という理想を抱いており、そのアイデアをマディソンやシカゴで榮に話していた。このように単に別荘を「建てる・買う」というのではなく、山を切り開いて「学者の村」を創るとい

考えが、今から八十年以上も前に米国で生まれていた。一九二四年の三月、榮の米国滞在が八か月に及んだので指導教官の鳩山秀夫東大教授から「ヨーロッパに移るよう」に命ぜられ、市村夫妻よりも一足先に、九月にベルリンに移動した。夫妻も後からドイツに合流し今度は榮が夫妻の面倒を見たが、ドイツでは榮も勉強や、大震災で壊滅した東大図書館に補充する為の書籍購入の仕事もあり、シカゴでのように時間的な余裕はなかったようである。市村夫妻は、震災のこともあり留学期間を短縮して欧州各国を経て帰国し、榮は大正十四年（一九二五年）十二月八日に帰国した。帰国後の榮と市村夫妻はそれぞれの家庭の事情で忙しく（榮は大正十五年に結婚）、三人が軽井沢で再会するのは昭和二年頃のことである。榮夫妻は、昭和二年と五年の間に軽井沢の分譲予定地の「南原」に足を運び当時はジャングルだった現地を視察、

別荘を建築する為には山の木材を安価に分けた。分譲地の中心に樹木の少ない土地があったので運動場、ゴルフの練習場（後にテニスコートに変更）を設け、更に小さなクラブハウスを建て、午前中は子供達を集めて宿題をやることとし、夏休み中は市村夫妻の関係する学園から教師を依頼した。

昭和八年にクラブハウスを含めて四軒の別荘が建設された。別荘地を分譲する際の申し合わせは五百坪を一つの単位として、それぞれ四単位ずつ引き受け、それを別荘村の趣旨に賛成する友人に買って貰うこと、午前中は勉強の邪魔になるから子どもはクラブへ行く、テニスコートの使用は午後から、などを取り決めた。それぞれが友人を誘ったので、榮の友人の成富信夫弁護士（堯の義父）、東大名教授（後の東京都教育委員長）故郷山政道氏、国際文化会館理事の齋藤直一氏などが別荘を建てた。榮にとつて軽井沢は近くの農業用水で釣りが出来（現在は開発が進んで適当な場所がない）、鯉が美味、など米沢と類似する点もあって非常に気に入っていた。戦後間もなく、彼が中心となって別荘村を公益法人化し共有地を法人財産にするこ

とが出来た。戦争の影響が及ぶ前までは、毎年八月の半ばに、住民全員が集まる運動会、釣り大会、テニストーナメント、ゴルフコンペ、などの行事を楽しんだ。戦時中はこれらの活動が一時中断したが、戦後間もなく復活し、殆ど全ての行事が、当初と同じように行われ、昨年の夏で八十周年を迎えるに到っている。軽井沢には沢山の別荘地があるが、南原のように歴史・伝統があり、住人全体がまとまっている所はなく、町からも目おかれていない。

注：別荘村創設の経緯・生活については「追想の榮」・「険しく遠い道」の市村きよじ夫人の文章などに詳述されているので興味のある方は参照されたい。



軽井沢にて、愛犬アベへと

